

令和2年度第2回白井市廃棄物減量等推進審議会会議録

1. 開催日時 令和3年1月28日(木) 午前9時30分から午前11時30分まで
2. 開催場所 市役所本庁舎災害対策室2、3
3. 出席者 委員 大家委員、吉村委員、菅原委員、清田委員、山谷委員、鬼沢委員、寺田委員、藤田委員、井川委員、市川委員、生田目委員、飛田委員
事務局 岡田市民環境経済部長、金井環境課長、國松主査、芳賀主査補
欠席者 藤本委員
4. 傍聴者 1人
5. 議題 (1) 白井市災害廃棄物処理計画について
(2) 家庭系ごみの減量化・資源化の促進(ごみの有料化導入)について
(3) その他
6. 配布資料 ①審議会次第 ②白井市災害廃棄物処理計画について
③家庭系ごみの減量化・資源化の促進(ごみの有料化導入)について
④生活環境指導員制度の見直しについて
7. 議事 以下のとおり

○事務局 開会

○会長 あいさつ

○事務局 資料の確認
議事進行を会長にお願いし、議題に入る。

○会長 それでは、よろしく願いいたします。
終了時間が11時半終了予定となっておりますが、できるだけスムーズに進めば、早めに終了できればなというふうに思っておりますので、御協力いただければと思いますので、お願いいたします。
それでは、事務局から、本日の審議会の非公開の取扱いについて、御提案はありますか。

○事務局 白井市審議会等の会議の公開に関する指針第3により、審議会等の会議は公開を原則としております。本日の審議会の議題は、非公開とする理由は特にありません。そのため非公開案件はなしということではいかがでしょうか。

○会長 ありがとうございます。
事務局から、ただいま非公開案件はなしという提案がありましたが、委員の皆様はいかがでございましょう。なしという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 会 長 ありがとうございます。
 それでは、本日の審議会において、非公開とする案件はないものとして進めさせていただきます。
 なお、本日の傍聴定員は5名となっております。傍聴人の方がおられましたら、事務局は入場をお願いしたいと思います。お一人。

- 事務局 はい。

〔傍聴人入場〕

- 会 長 それでは、議事に入ります前に、傍聴の方に傍聴上の注意を申し上げさせていただきます。事務局より配付されております白井市審議会等の会議の公開に関する指針をよく読んでいただきまして、その内容をお守りいただきたい。よろしくお願いいいたします。
 では、議題に入りたいと思います。
 それでは、お手元の次第によりまして、会議を説明させていただきます。
 初めに、議題（1）白井市災害廃棄物処理計画についてを事務局より御説明お願いいいたします。

- 事務局 資料（白井市災害廃棄物処理計画について）をもとに説明。

- 会 長 ありがとうございました。
 ただいま事務局より説明いただきましたけれども、その中で、また内容につきまして御意見、また質問などございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょう。
 はい、どうぞ。

- 委 員 すごいなと、単にすごく強く、この処理計画を読み込んでいらっしゃる方がいるのだなというので、物すごく感心しました。本来なら、我々がもっといろいろなところを指摘しなきゃいけないはずなのですけれども、それ以上にきちっと目を光らせていらっしゃる方がいるのだなとそういうのが感じられました。私たちがもっと委員として、しっかりやらなきゃというふうに思いました。
 それから、大変申し訳なかったのですけれども、この募集結果のナンバーはよく分かるのですけれども、これが何ページ目のところの文章かなというのを探し出すのがすごく大変で、いまだに全部見つけられていないのは残念に思うのですけれども。

あと、もう一つ、最後に公表するというふうにおっしゃっていましたが、それの中に図書館を入れていただきたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。
雑駁な説明で申し訳なかったのですが、各センターへの設置ということで10か所を考えておりました、もともとパブリックコメントをやったときには、その10か所に素案を配布していますので、同じように配布させていただくのですが、配布先といたしまして、文化センターの図書館も含まれておりますので。

○委員 そうですか。

○事務局 ついでに、配布先を細かく10か所お伝えしておきます。保健福祉センター、文化センター図書館、西白井複合センター、白井駅前センター、富士センター、公民センター、桜台センター、福祉センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザの10か所になります。
以上です。

○会長 ありがとうございます。
そのほか、ありませんでしょうか。
今の10か所という形で、お知らせできるような形になっているというようなことでございます。これは市のホームページのほうでも載っていますので、どなたでも御確認いただけるかなというふうに思っておりますけれども。その他御意見、質問などございましたらお願いしたいと思います。
大丈夫でしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○会長 また、ございましたら、後ほど事務局へ御質問いただければと思いますけれども。進めさせていただきます。
それでは、議題（2）家庭系ごみの減量化・資源化の促進（ごみの有料化導入）について、事務局より御説明お願いいたします。

○事務局 資料（家庭系ごみの減量化・資源化の促進（ごみの有料化導入）について）をもとに説明。

○会長 ありがとうございました。
今、御説明いただいたのですが、委員の皆さんの中で御質問、御意見などありましたらお願いいたします。

この有料化につきましては、本当に市民の皆様の意識をしっかりと高めていかなければならないのかな。また、知っていただかなければならないのかなというところが多々ありまして。ただ単純に値上げをするのじゃないのだよ、有料化にするのじゃないのだよ、皆さんの努力によって、有料化にする価格も、かかる費用も随分違ってくるのですよというところをしっかりと意識を高めていく必要があるのかな。その意識を高めていただくための方法はどうしたらいいのかなと。これ皆さん思っている、なかなか実行に移せないというところもあるかとは思うのですけれども。この中には、紙おむつの問題ですとか、また無料にするにはどうしたらいいのかとか、いろいろあるかと思うのですけれども、委員の皆様の中で、そういった御意見、思いとかいろいろあるかと思えます。御意見、質問などありましたら、ぜひお願いしたいなと思っております。

〇〇委員。

○委 員 3ページから4ページにかけまして、印西市の有料化に対する認識が書かれています。こういう意見は私もよく見かけるのですけれども、これは論理矛盾なのですね。読んでみますと、有料化が必要であることは認識しているが、減量・資源化を推進することが先と書いてあるのですけれども。減量・資源化を推進することが先ならば、どういうふうになれば減量・資源化が進むのかということを考えなきゃいかんですよね。その一番有力な方策、施策が有料化なのです。論理矛盾ですよ。

本音ベースで言えば、恐らく、市民の理解を得ることはなかなか難しいとか、そういう言い方なら、すっと落ちてきます。恐らく合意形成が大変だろうなというあたりが本音だろうと思えます。私、よくこの意見を目にするものですから、申し上げておきます。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。

本当に、ただお金を払うから何でも捨てられるのだろうという見方、方向に行かないように、今後していかななくてはならないというのはあると思うのですけれども。言葉の使い方一つで随分違ってきてしまうのかなというのはあると思うのですが。

また、ごみをごみでなくしてしまうという方法も、一つ大事なのかなと。一つの例として、私、自治会の中で、フリーマーケットって皆さん御存じだと思うのですけれども、あの中で結構大きな使わなくなった物とかをうまく使える人に合わせるような形を取ったりとか、できるかと思うのですね。そうすると、粗大ごみが減る可能性も出てくる。

あとは子供の着られなくなった物ですとか、よく白井市で秋のお祭りなんかあったときは、そういった着られなくなった洋服、随分販売されている団体さんが

おられまして、これだけ使わなくなった物があるのかな。これ全部がもしごみになっちゃったら、大変なことになるなというところがありますので、それにうまくリサイクルできるような形を取れるようなことができるといいのかなど。結構熱心に、着られなくなった物をまたほどいて違うものに作り直したりとかいう方も中にはおられて、何か入れるための袋にしたりとか、裁縫が得意な人はいろいろ作ったりされているわけなのですけれども、少しでもそういった形で意識を変えていけるような、何かごみを減らせるような、ただお金がかかってしまいますよというよりは、こういう形でやれば、もっと経費が削減できますよという提案が、この委員会からでもしていけると、すごくいいのかなど。この辺は、女性の方が多分得意なのかなとは思っているのですけれども、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 今の会長の御意見に関係するところでの情報提供なのですけれども、実は都内のある区でやっていることで、非常に人気のある事業があるのですね。今、会長さんがおっしゃったフリーマーケットに似ているのですが、実はお金が介在しないで、不要になった子供服とか絵本とかおもちゃを持ち寄って、自分が持ってきた点数をそこに提供されたものから持ち帰れるという「♡ (ハートハート) ブリッジ」という、要するに気持ちと気持ちを交換するというをやっている事業があるのですけれども、実はそれ物すごい人気で、毎回、本当に定員をオーバーするので、お断りするぐらいなのです。子供の物って、本当に1年か2年しか使えないとかありますので、結構そうやってお金を介さなくても、そういう場を市が提供することとか、運営を市が協力することで、ごみにならないで有効に利用できるという方法もあるので、そういうことも一つお試しとしてやってみるのがいいかなという。要するに、ごみじゃなくて、資源以上に有効に活用できるという意味では、とてもいい事業じゃないかなと思います。

もう一つよろしいですか。

○会長 はい。

○委員 最後の別紙の資料についている今までのこの会合の中で出てきた御意見で添付するというのがあるのですけれども、今までやってきた中で出た意見だけじゃなくて、もしかして今日言うことも付け加えられるのであれば、お願いしたいなと思うのですが。

実は2050年、カーボンニュートラルということがもう打ち出されて、それに向かってそれぞれのところがかなりの努力をしていかないと、非常に難しい状況だと思います。でも、もうそれは政府が打ち出しているわけですから、それも一人一人が加われる今後やれることとしては、ライフスタイルの中でいかにごみを減らしていくかということと関係してくるわけですから。

例えば、この第1回の7番というふうに事務局が提案された中に、最後のほうに付け足しでも構いませんので、2050年のカーボンニュートラルに向けて、一人一人のライフスタイルの見直しと廃棄物を減らしていくということを付け加えていただけるといいのではないかなと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。
御意見としまして、付帯意見に入れられる検討をします。ありがとうございました。

○会 長 はい、どうぞ。

○委 員 前回の審議会で、県内各家庭ごみ有料化状況という54の市町村の一覧表が配られました。結局、これが今回の有料化のベースになっているわけです。

栄町が既に平成10年に、この大中小、3通りの料金設定でゴミ袋を配布している。これは市が業者に委託して、それを市が買い取って、市の例えば運搬費だとか、いろいろな経費に充当しているということで、前回の市のほうから提言されましたのは、クリーンセンターは共同で構成3市町で使っているわけですから、有効に使おうと。使い方も当然あるし、これも32年頃には更新して新しくセンターを造り替えるというところまで来ているわけですから、広域で当然、白井市もこのクリーンセンターを使っていくことは、もう当たり前だということになります。

ただ、栄町は独自にもうやっている、有料化しています。印西市はやっていない。白井市もまだこれからだ。この議論ですけれども。そのときに、重課税だとか、これ二重課税だとか、いろいろ意見がありますけれども、現在の白井市と印西市が共同で株式会社さんに発注して、そして、それがスーパーや店舗で配布されている。私たちはそれを買っているわけです。何がしかのお金で買って、それを使っているわけですが、ここで議論することの内容については、栄町がやっているようなことをやるのがいいのかどうかと、こういう議論になってくる。そのまず確認なのです。

それから、もう1点は、野田市のような進んだところもありますけれども、要するに業者に発注して、その製品を市のほうで買い取る。そして、市の財源としてこれを販売して、市が必要とする運搬経費だとか維持管理費に、そのゴミ袋を費用として充当していくと、そういうやり方を議論しているのかどうかというのを確認したいのです。

○事務局 まず、1点目ですけれども、こちらのほうの考え方としては、栄町さんのような形で、ゴミ袋に手数料を転嫁する形で考えておりまして、袋のほうは、もちろ

ん製作のほうは、こちらで作る形になりますが、あくまでもごみ袋に手数料を転嫁するという形で、ごみ袋代プラス手数料とか、そういうような考え方ではないということが一つ。

もう一つの2点目につきましては、この答えになるかどうかあれなのですがけれども、市としましては、市の収集運搬費に手数料を充てていくという考え方でおります。

以上ですが、これでよろしいでしょうか。

○会 長 今の事務局からの答えなのですからけれども、大丈夫でしょうか。

○委 員 既に市販されているごみ袋を今後どういうふうな形で市が掌握していくのか。今のように、業者さんにそっくり依頼して、製品にして、私たちはそれを買取るというのが現状ですね。

○事務局 今の現状は、組合が行っているのですけれども、こちらで買い取ってはいなくて、業者さんに、これ作ってくださいということにしまして、値段の設定とかは、あくまでも業者さんのほうの設定になっているはずです。

今回考えているのは、ごみ袋は市が発注して業者さんに作ってもらうという形で、袋のほうに手数料を転嫁しますよという形なのですからけれども。こういう回答でよろしいでしょうか。

○委 員 袋に手数料を転嫁するという事は、どういうことですか。製造者が市から委託を受けますよね。

○事務局 発注しています。

○委 員 発注して、それを製品にしますね。

○事務局 はい。

○委 員 今までは、これはスーパーとかいろいろなところで売られているものを消費者が買っているわけでしょう。

○事務局 はい。

○委 員 そのお金というのは、市のほうから発注するという段階では、発注料というか、その経費は払っているのですか。

- 事務局 当然、発注しますので、経費は払うことになります。
- 委員 ここで有料化というのは、既にそういう実態があって、ゴミ袋は何ケース何十円とかいう形で売られていますね。それを私たちが買って使っているわけです。今後ここで有料化という議論をするときに、栄町がやっておられるように、市はこういうのを発注しますと業者に出したときに、業者はそれを製品として作られますね。
- 事務局 はい。
- 委員 それを市が買い取るわけですか。
- 事務局 そうです。
- 委員 買い取った場合の市の財源になるわけでしょう。
- 事務局 買い取ったのが市の財源になるというのは、どういうことですかね。
- 委員 例えば、製品が1,000円かかったとしますと、当然委託した側は1,000円払いますね。そして、製品が払った側に届くわけでしょう。製品は市の所有のものになるのじゃないですか。
- 事務局 そうですね。
- 委員 そうすると、市のほうで、今度はそれをスーパーさんとかいろいろなところで配布する、頒布する、売買するわけですね。
- 事務局 はい。
- 委員 その収入は、これから市の財源として今度は入るわけでしょう。
- 事務局 そうですね。はい。
- 委員 その収入がいろいろな経費、運搬経費や人件費や管理費に充当していれば節減にもなるし、市の負担が軽減されるというようなことになるためにどういうふうにしたらいいかという議論をしなくちゃいけないわけでしょう。
- 事務局 はい。

○委員 ちょっと解説させていただきます。いいですか、会長。

○会長 はい。

○委員 発注とか何とかというのは置いておいて、現状は、市は発注しているわけじゃないのですよ。現状の指定袋制度というのは、組合が今、管理している。組合のほうで、こういう規格で、こういう仕様で作って販売することを認めるというだけのことでありまして、組合に収入が入るとかそういうことは全くなくて、発注するということも全くなくて、規格・仕様ですね。これを認定するというだけですよ、現状は。

市販されているわけですから、お店によって幾らという、もうちょっと大きなエリアになりますと、スーパーさんとかで、値段が1枚当たり1円2円違うということはあるわけですよ。そういう価格には、組合、市のほうは全く関与しないです。市場価格ですよ。

これに対して、有料化という場合は、白井市のほうが袋を作る。発注とか云々とかというよりは、市が袋を製造するわけですよ。もちろん、市に袋の工場なんかないから、そここのところで発注ということなのですけれども、それが重要なことではなくて。袋の製造メーカーはわんさかありますから、競争入札なりで仕様書を提示した上で、こういう形で作れる会社というのと、わっと手を挙げてきますので、一定の決め方で、入札なんかが多いと思うのですけれども、製造メーカーを決めるということだけのことです。

市は、作製等費用がかかりますよね。それから小売店に販売の取扱いをしていたただかなければいけないので、例えば8%程度の手数料ですけれども、販売手数料も小売店にお支払いするというようなことで、これらが運用費用になりますよね。指定袋の。もちろん、そういう運用費用は、手数料収入で賄います。手数料収入は、そういう運営費用よりも大きな金額になりますので、そここのところで先ほど事務局が御説明された収集運搬費用に充当できると、こういうことになりますね。よろしいですか。そういうことです。

○会長 ありがとうございます。

この辺のところを理解できるように、今までは業者さんが作ったものをホームセンターなり商店なりで売っていたと。今度は、市が袋を作る大本になるわけですよ。市が大本になって、それを各スーパーなりホームセンターなり販売店に置くと。そこで価格設定はあくまでも市が決めるわけでしょうから、その価格の中に、手数料何なりは全部含まれて、消費者、我々一般の人たちがゴミ袋を買うという仕組みに変わるということなのかなというふうに思いましたけれども、事務局、間違いないでしょうか。どうでしょう。

○事務局 そのとおりです。

○会 長 ということは、それはもう既に決定ではなくて、これから議会なり何なり通して決定される可能性がありますということですか。
はい、どうぞ。

○事務局 今、お話をさせていただいております、ごみの有料化の件につきましては、まだ市のほうでは、どのようにしていくかというところでの具体的な策というのは、正直なことを申し上げまして、まだできていないところです。ですので、まだ議会の議員さん方にも具体的にどうやっていくとか、そういう話は全くしておりません。

今、印西環境整備事業組合の方々、それから印西市役所の方々、あと栄町の職員、あと白井市のほうとで担当者が集まって、その話合いをしたりですとか、また、時によっては課長たちが集まって話をしたりと、そのような事務レベルでの話を今しているところです。

それで、その状況によっては、本当は構成市全体でこの有料化に取り組めれば一番いいところではありますけれども、それぞれの自治体によりまして状況が違ってまいりますので、そこをどうやっていこうかというところが今、非常に課題になっているところであります。

しかしながら、白井市におきましては、今お話をいただいている審議会の方々の中の答申を頂いて、これから市長に出していこうというところになりますけれども、有料化をやっていくべきだろうというお話に今なってきていると思うのですけれども。そのようなことを受けまして、市といたしましても、ほかの自治体さん、例えば印西市がやらない場合でも、白井市は進めていくとか、そのようなところはこれからしっかりと検討をしていきたいというような今、段階だということによって申し上げさせていただきたいと思っております。

○会 長 ありがとうございます。

今、事務局からも説明ありましたが、あと、ごみ袋、今まで業者さんが販売していました。それは市民に還元は一切ありません。例えば、まず市役所のほうで、ごみ袋を製造元として、各商店なりに卸します。それで、例えば今までと同じ価格で、その中で手数料も含まれるとなれば、市民に今までと同じ価格ですけれども、負担は余りない形になっていると思うのですけれども、それがどうなのかなというところがあります。

それで何か御質問とか何かありましたら、お願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○委 員 これを提案されたのが市側からであって、私たち決して有料化を最初から望ん

でいるわけではなかったように思うのですけれども、まずそのところが、今日、〇〇委員の話を聞きまして、あれという疑問点がありました。

それから、手数料の徴収については、今、燃やすごみと燃やさないごみについて、手数料を白井市は取ろうという話に向かっているのですね。そのときに、燃やすごみと燃やさないごみで、燃やさないごみというのは、今までの不燃物という扱いの袋ですよね。ということは、プラスチックごみの黄色い袋では手数料は取らない。であるならば、栄町と同じというやり方ではないですよね。

あと、もう一つ、白井市は、収集と搬入のどちらも込みの有料を考えているのですよね。それは違う。栄町は、収集のほうは有料だけれども、搬入は無料というふうになっているので。

○事務局 今のところ、搬入のほうは考えてはいないですね。

○委員 考えていないといたら両方取るということ。両方の込みの有料ということですか。

○事務局 収集のみです。

○委員 収集のみ。そうすると、粗大ごみとはまた別個の扱い。

○事務局 そうですね。

○委員 そこはよく分かりました。

それと、もう一つ、我々はどっちかという、ごみをなるべく少なくするように市民に働きかけたいというのが、この会議の趣旨であると思っていますけれども、だから、ごみを有料化するというのが趣旨では決してないと思っています。

今まで話してきた中で、資源化を進めるというのも、一生懸命会議の中でも何回か話をしてきたと思うのですが。市民に訴える面で、最初の1ページのところに、白井市のごみにおける排出量の内訳の表がありますよね。これを見ると、だんだんまたごみが増えてきたなという認識は取れるのですが、それだけじゃなくて、資源化されるごみも加えていただかないと、私たち資源化したごみが増えていくことを望んで一生懸命話合いをしているのに、それが全く入ってこない、ただただ燃やすごみと燃やさないごみが増えてきているねだけじゃなくて、そこから資源化するごみが増えてくれば、ごみも生かされる道に行くから減ってきているという認識ができるのだけれども、それが全く入ってきていないので。資源化のごみの推移が、この間送られてきたところの資料に入っていますので、それも入れていただくと、資源化率も減ってきているというのが分かるので、私たち

のごみの分別の仕方が甘いし、それからごみも増えてきているのが、それでよく分かるという形になるのじゃないかなというふうに思っています。

それから、話全然飛ぶのですけれども、先ほどの付帯意見のところの一番最後のところ、令和2年の(2)番のところ、(2)のところを載せるというお話をしていましたが、私これ文章の意味がよく分からないのですが。有料化するにしても、有料化する理由を市民にきちんと理解してもらわないと、とある。今もう既に有料化されると、ある地域ではなっているのです。ここがよく分からない文章で。ここの説明をもうちょっときちんとしないと、分かってもらえない人がいるのじゃないかと思うのですけれども。

○事務局 そうですね。

○委員 ここは簡単に、余計なことは書かないで、有料化する場合は、有料化する理由をきちんと理解して。

○委員 もらう必要がある。

○委員 そう。それでいいですよ。余計なことは削除したほうがいいね。

○事務局 はい、分かりました。

○委員 ですよ、会長。

それと、ついでですから、1ページの先ほど御指摘の白井市のごみ排出量ですけれども、これ家庭ごみ、あるいは家庭系ごみなのですよね。だから、「家庭系」を入れておいたほうがいいですね、タイトルに。白井市における家庭系ごみ排出量の内訳。

先ほど資源というお話ありましたので、入れることはいいことだろうと思えますけれども。

○会長 これ、人口比率にすると、数百人程度の前後だと思うのです。燃やすごみのレベル・数値とか見ると、増えたり減ったりしているのですけれども、そこで先ほど〇〇委員が言われたように、資源にされたものがどれぐらいの比率であるのかというのが出ていると、言われたことが分かりやすくなっていくのかなと。確実にというのは、おおよそのぐらいでも構わないと思うのですけれども、資源化されたという形で持っていくと、非常にやりがいもあるのかなというふうに感じられたのですけれども、それが可能であれば、ぜひやっていただけたらなと。

○事務局 分かりました。そのところについては、入れるようにします。

○委員　そうですね。資源のところは、参考として一番下に入れられるということでもいいと思うのですよ。

○会長　〇〇委員、取りあえず、そんな感じで大丈夫ですか。
誰か御意見、御質問ございませんでしょうか。

まだ、先ほどどなたか言われたように、手数料が必ずアップしますよと、まだ確実にになった、なりますよというわけではないという段階というところだと思いますので。我々この委員会としては、値上げが云々、手数料が云々というのじゃなくて、いかにごみを減量した上で、減らしていく方法として、こうですよという答えをしっかりと出していった中で、手数料なり何なり、ごみ袋の値上げをしなくて済みますよねという答えを出していけると、非常にいい結果になるのかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。また、御質問、御意見ございませんでしょうか。

○会長　はい、どうぞ。

○委員　自分の恥を言うようなのですけれども、今の指定の袋になった時点で、ある程度有料化だと思っていたのです。その袋を負担しているということが。

○会長　無料じゃないからね。

○委員　ええ。それでも、今聞いていたら、あれ、有料じゃなかったのと。自分の意識は有料ですよ、お金出しているから。でも、市としては、全然有料じゃなかったのだというのを、何回もこの会議に出ているのに、今初めて、がんと自覚しました。びっくりしました。

だから、自分の意識の中では、今の有料化されている袋にプラスされて、もう少しプラスの有料化になるのかなという意識でこの会議に出ていたのですけれども、違っていたのです。

○会長　要するに、今まで販売されている袋は、業者さんの価格設定で販売されていたということなのですね。市のほうに、それが収入になるとか云々、一切なかったということなので。今回、今度は、先ほども出ていましたけれども、市のほうが主体となって販売するような形、それが市民にも還元できるような形が取れるような形になればなというところだと思うのですけれども。

○事務局　今、〇〇委員さんがおっしゃっておられましたが、それで私、八千代市に住んでおりますが、八千代市は、もうこの有料化を随分前から導入してやっています。40リットル袋の10枚入りのごみ袋が、たしか八千代市は300円弱ぐらいの金額に

なっています。

ですので、印西地区環境整備事業組合で作っている白井市と、印西市で作っているごみ袋で比較をしてみると、大分金額は差が出ているのではないかなと思っています。

○会 長 はい。

○委 員 それに追加で、多分、〇〇委員がそう思っていたということは、市民の方も多分ほとんどそう思っているということですよ。家庭の主婦がそう思っているということは、ほとんどの方が、その袋を買っている人がそう思っているわけですから。

それで、今回の有料化というのは、収集運搬費に充てるというところが、実はすごく大事であって、そこをちゃんと理解してもらわなきゃいけないのではないかなと思います。単に有料化になりました、袋が高くなりましただけじゃなくて、その費用は何に充てるために今回変わるのかというところを市民にちゃんと理解してもらう必要があるのではないかなと思います。

○会 長 はい、どうぞ。手挙げていただいて。

○委 員 今、言われたとおりだと思います。あと、市民の方も多分、まず基本的なことは、分別のごみをして、そういう勉強会とかアピールしていただいて、それで、そういう今回聞いたようなことも説明する場というか、ホームページでも何でもいいから、多分御存じないと思うのです。

だから、市民に行き渡るように、市民の人が考えてくれて、ごみ分別も考えて、何に使われるかも考えて。今、若い方なんかも結構、そういうごみとか、びん・缶類とか、プラスチックごみとか興味持っている方が多くなっているような感じがするのです。

ですから、白井市のほうも、ちゃんとごみを分けて、焼くごみを減らして、それで今度、浮いた分でどれだけのものができるかという、そういうのが分かっていたら、頑張れるのではないかしらと思うのですが。

○会 長 事務局、その点について何かありましたら。

○事務局 御意見頂きましたので、その辺を踏まえて、きちんと周知できるようにしていければと思います。恐らく粗大ごみを有料化したときにつきましても、そういうところをきちんと踏まえた上で説明はしていると思われまますので、その辺はきちんと行っていきたいと思っております。

○会 長 はい、どうぞ。

○委 員 事務局にお尋ねしますが、前回お配りされた資料の中に、野田市の場合は、ごみ袋120枚までは無償で配布しますと、121枚目からは有償で買ってくださいと、こういう考え方なのですね。実際もう既にこれらがなされているというのが前回の表に載っています。つまり、そういう方法も一つあるということです。

これを120枚というのは、今の市で1週間に2回、私たちはごみ袋を出す日が来るのですが、そうすると、年間通じて96枚です。120枚までは無償ですよと、こういうやり方も一つの検討材料になるのじゃないかと思うのです。市としては、どういうふうにお考えなのか、お伺いしたいです。

○事務局 それはまだ別に決まっています。それも踏まえて検討していくということになっていきますので。

○会 長 検討事項ということによろしいですか。
時間の都合がありますので、そのほか御質問など。
はい、どうぞ。○○委員。

○委 員 4番のところに印西市と白井市と栄町、一元化の調整について書かれていますけれども、これ一元化って、どういうメリットとデメリットがあるのですか。教えていただけますか。

○事務局 お答えに沿うかどうかは分かりませんが、メリットのほうを申し上げますと、構成市の組合のほうで検討した中では、まずごみの減量化につながるのではないかとということ。それから収集の処理と業務が一緒になるということ。住民サービスの向上になるのではないかと。あとは、経費の節減効果になるというところがメリットとして考えられております。デメリットのほうは、申し訳ございません。そこまでは。

○委 員 この文章を読むと、組合管理者の都合だけでこのまま一元化が必要だという意味で理解できる。今おっしゃった理由は、あんまりメリットではないよね。何が言いたいかということ、委員会は余り積極的じゃないから、このまま一元化しないとやらないというのであれば、なかなかこの事業は進まないと思うのです。

だから、白井市は白井市で、単独で本当にメリットあるのだったら、やればいいのじゃないですかということをお願いしたいのです。それだけです。

○事務局 御意見として伺っておきたいと思えます。

- 会 長 メリット・デメリットをはっきり必要。
- 委 員 ただ、それが組合関係者だけの都合だけだと、あんまりそれは市民にとってメリットじゃないでしょう。
- 会 長 はい。あくまでも市民にメリットがないと。
- 委 員 そうです。
- 会 長 意味がないということになると思いますので、その辺、事務局のほう分かりやすくお願いしたいと思います。
 はい。もう一つ、すいません。どうぞ。
- 委 員 先ほど〇〇委員がおっしゃったように、私も袋を買っている時点で、手数料みたいな有料の部分を支払っていると思い込んで、ずっと過ごしていましたが、袋を買って捨てる生活にはもう慣れていきますので、できれば、今エコバッグとかで、ビニールを作る会社が余りお仕事なくなっていたりするかもしれないので、ごみ袋自体の値段を下げてください、今までどおりの価格ぐらいで販売していただいて、その中に今回の有料分を入れてもらって、今までどおりのお金を払うぐらいだと皆さん受け入れやすいかなと思います。
- 会 長 ありがとうございます。
 市が例えば、今度、袋を販売するとなると、自ずとその辺は考慮されているはずなのですけれども、できませんか。
- 事務局 それも含めて考えていきたいと思っております。
- 会 長 はいどうぞ。
- 事務局 先ほど、一元化のメリットというお話ありましたけれども、皆さんも御存じだと思いますけれども、白井市それから印西市、栄町で、これ今ごみの共同処理をしているのがクリーンセンターですね。印西地区環境整備事業組合。こちらで三つの自治体のごみの共同処理をしているところです。
 それで、栄町に関しては、もう既に有料化をやっておりまして、栄町は有料化をやるに当たりましては、ごみの収集運搬、今この処理を白井市、印西市に関しては印西地区環境整備事業組合で行っております。
 ですけれども、栄町は、ここの収集運搬業務を組合ではなくて、自分のところの町で収集運搬をする委託費を持って、それで収集運搬をしています。それで、

先ほど言った有料化でお金が入ってきた分を自分のところの収集運搬とか、そういった費用に充てているというようになってきていると思います。

ですので、この一元化が行われますと、白井市、印西市、栄町も全部一緒になった中で、価格帯も同一の価格帯で行っていくというようなことも可能になってくるのではないかと思います。今の個々の自治体で行っていくと、それぞれ収集運搬とかの金額もまちまちですので。ですので、高いところもあれば安いところもあったりとか、そのようなところが出てくる可能性があると思います。

それで、特にこのごみの共同処理を行っている自治体というのは、お金が非常にごみの共同処理、費用がかかりますので、組合を作ってやっているところが多いです。その組合を作ってやっている自治体が、ごみの有料化に取り組んでいるところというのは、その構成している自治体全て、料金が統一料金になっているというところが県内の自治体の中でも、そういう実績が出ているというところは、私のほうでも捉えておりますので、そのようなところがそのメリットというところになるのかなという。事務の効率化というところもあれば、金額なんかも、それぞれの自治体のばらばらになっているものが統一料金になってくるというところではないかなと思っております。

以上です。

○会 長 はい、どうぞ。

○委 員 組合議会のほうで、一元化と有料化ということが必要について答弁しているというふうに書いていますけれども、印西市と白井市では、財政的に全然違うのじゃないですかね。印西市は潤沢にお金があるために、有料化しなくてもある程度できる。白井市はこれからどうなるか分からない状況なので、別々に考えてやったほうが、白井市の財政としては安定できるのかなというふうには思っているのですけれども。これ答申なので、私は、印西市と別々に白井市が決めていったほうが良いというふうに思っています。待っていたら、らち明かないと思います。

○会 長 印西市は気にしないで、一緒にしないで、白井市独自で一生懸命考えていきましょうよと、市民のために。レベル的にちょっと違うのじゃないですかというところで、その辺もしっかり考えていきながらということだと思いますけれども。事務局のほうも、その辺考慮いただいて、今後につないでいていただけたらなというふうに思っておりますけれども。よろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○会 長 そのほか。はい。

○委員 有料化による減量効果というのは、先ほど袋有料化で決まったとおりになって、あの時点で、減量効果は確かにあったはずなのです。だから、値上げすれば減るといのは目に見えている話なのだけれども、じゃあ、それをまた増えてきたら値上げする。また増えてきたら値上げしてというふうにすると、とどめなくなるような気がするのですよね。

だから、市民としては、白井市の財政上、どうしてもやむを得ないというところを公開していただけるなら、それなら理解して納得できると思うのですけれども、ただごみを減らすために、有料化すると効率がいいからというふうで値上げを提案されるというのは、マンネリ化してしまいそうな気がして、怖い部分があるのじゃないかなというふうに思います。

最初に、袋を有料化しましょう。今まで指定袋じゃなくて、黒いごみ袋でもよかったのを決まった袋で出してもらうことによって、ごみが削減できるのじゃないかというので指定袋というのが導入されて、それを皆さん、ごみ袋買わなきゃいけないというので、有料化というふうに捉えられていたと思うのですけれども。それで、一段階は減ったのですよ。

だから、減るとい事実はもちろんあるのですけれども、それをある程度の年数過ぎてきて、また意識がなくなってきたから、それが当たり前とされてきたから、ベースをまた上げましょう、またベースを上げましょうというふうにならないようにするためには、どうしたらいいかということ私たちは一生懸命考えなきゃいけないのじゃないかなというふうに思います。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 対象のごみ減量のこういう会に入ったときに、説明が、ごみセンターが建て直しされますよね。そのときに、使っているごみの量で負担額が違うということを知っていて、ごみを一緒にすごく減らしましょう。そうすると、お金の出す量も減るので、そういう趣旨があったと思うのですね。

ですから、皆さん市民も、減らせば減らすほど、お金を出さなくて済むし、お金をフルに使えるから。入ったときにそういうお話を伺って、じゃあ、一生懸命ごみを減らしましょうという会でやった感じを覚えているのですね。

ですから、そういうことも含めて、市民の方に知っていただければ、もっと減らそうかなと思われるかもしれません。

○会長 ありがとうございます。

これは、燃えるごみが対象になっているということですよ。先ほどプラごみ、黄色い袋のほうは対象になっていないというふうに私思ったのだけれども。

○事務局 そのとおりです。

○会 長 燃えるごみというのは、体積ではなくて、重量で量るだろうと。

○事務局 失礼しました。そのとおりではなくて、望ましいとしているので、そのとおりで決まったわけではないです。

○会 長 はい、分かりました。

例えば今、話しているのは、燃えるごみで量を減らしましょう、とにかく減らしましょうとやっているけれども、体積ではなくて、重量で今量って持ち込んでいるわけですね。ですから、以前は、水分の多い、水分を減らしましょうということで一生懸命頑張っていたわけなのですけれども、今も生ごみの水分を減らしていければ、もっともって価格も違ってくるのかなというふうに思っていますので、その辺もまた忘れないように、どうか載せていっていただけるといいのかなというふうに思っていますけれども。皆さん、どうですかね。しばらくすると忘れちゃいますものね。ごみを減らすといっても、水分を減らすというのはどうしても見えてこないの、その辺もしっかりと、また付け加えておいていただけるといいのかなというふうに思います。

そのほか、御質問などがなければ、次に行きたいと思っておりますけれども。

○○委員、どうぞ。

○委 員 今後の進め方の方向としての提案なのですが、印西市と白井市の産業構造というか、商業、工業、農業、かなり内容が違ってきます。白井市の本当の個性形成を今後どこまで求めていくのかというようなことになると、農業が非常に白井市の場合にはウエートが大きい。特に梨農家さん、緑地率も非常に高いし、白井市には白井の独自の自然環境があるので、これに沿ったような形でクリーンセンターの利用等も考えていったほうがいいのではないかと。

したがって、広域の施設として、できるだけ利用するところは、構成3市町で一緒になって、これを利用していく。しかし、先ほど来出てきている可燃ごみの価格、有料化については、白井市の独自の今までの長い歴史の中で培ったところを尊重すると、白井市はある程度単独に進めたほうがいいのではないかと。粗大ごみについても、何回か印西市さんのほうの意見を聞いても、粗大ごみを有料化するにはとても抵抗があって、有料化すれば、かえって不法投棄が増えるとか、いろいろな意見を聞いたことがありますし、農業地帯として、そういうことは許されないという白井市と、印西市とは違うのではないかなという感じがしています。

○会 長 ありがとうございます。

それについて、事務局、何かありますでしょうか。

- 事務局　そこも含めて課題となってくると思いますので、意見として頂いて、協議、お話しするということになるかと思います。
- 会　長　ありがとうございます。
そのほか御質問など大丈夫でしょうか。
- 委　員　すみません、もう一度確認します。
- 会　長　はい。
- 委　員　手数料を徴収するのは、燃やすごみだけですか。
- 事務局　燃やすごみと燃やさないごみとすることが望ましいということで、まだ決定ではない。それは、燃やすごみと燃やさないごみで考えております。
- 委　員　資源ごみは残ると。
- 事務局　はい。ということで考えております。
- 会　長　その辺大事なところなのですよね。きちんと確認することが必要かなというふうに思いますので。
そのほか、もしございましたら。なければ、次に行かせていただきますけれども、よろしいでしょうか。
はい、どうぞ。
- 事務局　こちらの御意見につきましては、また会議が終わってからも結構ですので、ございましたら、事務局のほうにどんどん頂ければと思いますので、よろしくお願いいいたします。
- 会　長　ありがとうございます。
それでは、議題（3）のほうに移らせていただきますけれども、議題（3）は、その他について、事務局より御説明をお願いします。
- 事務局　資料（生活環境指導員の見直しについて）をもとに説明。
- 会　長　ありがとうございました。
ただいま生活環境指導員制度の見直しについてという形で、報告説明いただきましたけれども、これについて、何か御質問、御意見ありましたら、お願いした

と思います。

○委員 これ報告だから、変わらないとは思いますが、今まで2万5,000円の報酬、これ一律というのも変だなと思っていたのですが、回収場所が多い人も少ない人も、一律2万5,000円というのはびっくりしましたが、これゼロになって、自治会で指名できるのかなというふうに思いました。今までは、ある程度のお金をもらっていて、それで動いていたのに、ゼロって本当にボランティアですね、結局は。それで受けますかね。自治会で指名が難しいなというふうにずっと思っていたのですが。

○会長 これ随分きれいになってとかいう状況で、今言われたように、各地区によって、みんな違うじゃないですか。その辺のところをどういうふうに判断されたのかなというところの興味があると思うのですが。
どうぞ。

○事務局 集積所の状況につきましては、こちら外に出るときとかもありますので、集積の状況とかを見させていただくのですが、その状況を踏まえて判断させていただいたというところがあります。

あと、報酬の関係なのですが、活動の仕方も、結構自治会さんによってまちまちなところはあるのですが、なるべくこちらとしては、環境指導員さんを継続しつつも、地域の利用者の方々と、最初のほうにも記載させていただいて、地域の皆さんの自主的な運営管理、利用者の皆さんで協力してやっていきたいと思いますというところを、実際にそういうふうに行っているところもあって、なるべくそちらのほうにシフトしていこうという考えもありますので、こういう形にさせていただいたというところでございます。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 大概の会員の方は、自分たちのごみのところは自分たちで処理していると思います。ただ、アパートがあるところが、誰もそれを管理していないなというふうには思っています。すごい汚いところもいっぱいあるし。

この生活指導員さんの活動を見ていると、夏の暑い中、本当に歩いて全部見て回るわけですから、あれはすごい大変だなと、2万5,000円ぐらいで大変だなと思ったのですが、それで無料ってひどくないですかとか思ったのですが。

○事務局 この報酬の部分に関しては、近隣の市町村とかを調査しまして、無料のところが多かったので、その辺を視野に入れて検討させていただいた結果、本市として

も無料という判断をさせていただいたところなのですけれども。

○委員 そしたら、生活指導員を廃止してもいいような気はしました。

○会長 これ仕組み自体を、今いきなりゼロと、もう決まってしまったのかはあれなのですけれども、各地域によって、その都度きれいに行っているところはきれいに行っているし、今言われたアパートなんかは、本当にほったらかしのところもある状況があります。そういったところは、例えば地域の環境指導員の方が、そのアパートに行ききれいにしなければならぬものなのかというのは、今後また課題が出てくると思うのですよ。

そうなると、無報酬ではどうなのかなというところも出てくるでしょうし、難しいところだと思うので。この2万5,000円という報酬は、各自治会なりの口座に入るのではなくて、環境指導員の方、個人に入るようになっているわけですから、その辺の扱いも今後考えていかなければならぬところなのかなと。ただ、2万5,000円でもやらない方はやらない、なかなか見つけるのも大変という今状況のところもあるのは確かなのです。その辺のところも考慮していただいて、本当に環境美化にするには、多少お金もかかるよねというところも見ていただいたほうがいいのかというふうにも感じましたけれども。その辺、皆さん、何か御意見などありましたら、お願いしたいと思います。

はい。

○委員 本当は、これ指導員ではなくて、もうパートナーというか協力員というか。名称自体を本当は緩やかなものにしたほうがよかったですね。今からでは遅いと思いますけれども。

○会長 無報酬に慣れていくしかないのかなとか。だから、各自治会で今後考えていかなければならぬ。みんな協力し合って、きれいに行きましょうというところだと思うのですけれども。結局、自治会のないアパートというところが、一番今後ネックになっていくのかなと。その辺もしっかり。例えば自治会に入っていないアパートって、白井市内にどのぐらいあるのかというのも一つ、もし出してもらえたらいいかもしれないな。

○事務局 アパートの件数というのは、今すぐは出せないのですけれども。アパートのごみの管理については、管理会社のほうがありまして、そちらのほうで、市のほうに、分別が汚いとか市民の方から連絡が入ると、アパートの管理会社のほうに連絡を取りまして、対応していただくようお願いはしております。

○会長 それは、今までの状況からして、すぐ対応はしていただいている感じ。

○事務局　そうですね、比較的。

○会　長　了解です。その辺は、また各地域の自治会の人たちも目を光らせていて、市のほうに連絡するなり何なりをきちっとしていけば、対応できるのかなというふうに思いますので。連携ですね。お互い連携を取り合って、とにかくきれいにしていこうという形で。ということで、よろしいでしょうか。

そのほか、何かこの件に関して。

はい、どうぞ。

○委　員　生活環境指導員の方の仕事は減るのですけれども、結局、地域住民、集積所の利用者の人はやらなきゃいけないことが、今までやらなくてもよかったことがやらなきゃいけなくなるということをきちんとお知らせしていかないと、例えばふたが壊れちゃったとか、網が破れたとかいうときに、今までは生活指導員の方が、黙っていてもチェックをしてくれて、もらいに行ってくれてということがあったのだろうけれども、今後はそれがなくなるわけですから、それぞれのごみ利用者の人が、気がついた人なり、ごみ当番みたいな、自治会においては当番制になっているところもあると思うのですけれども、集積所の掃除を当番になった人たちがチェックして、ごみが残っている。持っていってくれなかったら、それをまた分別して次のときに出さなきゃいけないとかいうことが発生してくるわけですから。自治会に説明するか、もしくは文書できちっと分かるように、今後のしなくちゃいけない事柄というのを明確にして説明をしていただけないようにしないと、誰もが責任者じゃなくなってしまうというか、うっかりというのか、どうしていいのかわからない人が増えてくるのでは、ますます汚くなってくるので、そのところをきちんと明確にしておいてください。お願いします。

○会　長　そうですね。これ指導員に対して説明するのではなくて、各小学校区があるわけですから、そのところにもきちっと説明に行って、各自治会に行くような形、説明、分かりやすく行くような形を取らないと、また多分すったもんだしてしまう可能性がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、ほかに何か。事務局、何かありますか。

○事務局　この見直しの件については、分かりやすく丁寧に御説明をさせていただきたいと思ひます。

あと、〇〇委員さんが言われた集積所の管理については、生活環境指導員さん以外にも、自治会に属されている方からも、ふたが壊れていますよとか、ボックスが壊れていますよということで環境課のほうには連絡が来たりしますので、一概に生活環境指導員さんが報告ということではない状況もあるということで御説明させていただきたいと思ひます。お願いします。

○会 長 はい、どうぞ。

○委 員 この8番に書いてあるその他の中で、指定ごみ袋が3種類支給されていますね。これ一締めずつですよ。3種類。一締めでは全然足りないの、増やしてください。私、集合住宅なので、人数が物すごく多いですから。最近、技能実習生というのかな、外国人が増えていて、よく分からないで出していくという人がいるので、入替えの作業で相当時間食っていますので。このごみ袋のほうは、もうちょっと余分に欲しいと思いますので、お願いします。

○事務局 この辺につきましては、こちらの周知不足であって申し訳ないのですけれども、一締め支給します。不足しましたら、適宜取りに来てくださいということはしているのですけれども、最初からということになりましたら、その辺については、配慮させていただければと思います。

○会 長 不足分に対しては、窓口へ行ってという形で対応していただければなというふうに思います。

時間も時間なのですけれども、そのほか御質問、御意見ありましたら。大丈夫でしょうか。また、次回にまたあれば、日を改めて事務局のほうにお知らせいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、特に大丈夫そうですから、事務局のほうから、何か説明ありますか。

○事務局 次回の審議会の日時について調整。

2月26日（金曜日）午前中とする。

議題は答申の今日出させていただいたものの最終決定をしていただくということをお願いをしたい。

正式な通知については後日送付する。

○会 長 私のほうから、締めをまだしていなかったの、締めさせていただいてよろしいでしょうか。皆さん、大丈夫ですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○会 長 それでは、本日の議事は終了とさせていただきます。また、次回よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。